

平成 22 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 共 成 レ ン テ ム
代表者名 代表取締役社長 黒川 和雄
(コード番号 9 6 8 0 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 管理本部長 石田 弘
(TEL . 0 1 5 5 - 3 3 - 1 3 8 0)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)アクティオ	その他の 関係会社	30.86	8.03	38.89	なし

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等との取引関係や人的・資本的关系

株式会社アクティオ（東京都中央区。資本金 6,584,500 千円。主な事業内容は建設機械レンタル・販売）は、当社の関係会社（その他の関係会社）であり、当社議決権の 30.86%を直接所有する筆頭株主であります。

当社では、平成 17 年 12 月 7 日に株式会社アクティオと締結した包括的業務提携契約にもとづき、同社の役員等の 5 名が当社取締役を兼任（内 2 名は当社の社外取締役）しております。

なお、当社と株式会社アクティオとの間に、金銭等の貸借関係、保証・被保証関係、製造設備等の賃貸借関係等はありません。

(役員)の兼務状況)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就 任 理 由
代表取締役会長	小沼直人	(株)アクティオ 代表取締役副社長	当社との提携業務推進のため当社から就任を依頼
代表取締役社長	黒川和雄	(株)アクティオ 取締役	(株)アクティオとの提携業務推進のため同社から就任を依頼
取締役	和田 剛	(株)アクティオ 取締役	当社との提携業務推進のため当社から就任を依頼
取締役	三木祐三	(株)アクティオ 代表取締役専務	当社との提携業務推進のため当社から就任を依頼
取締役	加藤文夫	(株)アクティオ 顧問	当社との提携業務推進のため当社から就任を依頼

(注) 1. 取締役三木祐三及び加藤文夫の 2 名は、会社法第 2 条第 15 号に定める当社の社外取締役であります。

2. 取締役加藤文夫は、平成 22 年 4 月 30 日に(株)アクティオの顧問を退任しました。

(2) 親会社等による事業上の制約、リスク及びメリット

当社と親会社等との関係において、両社幹部はその自主性を堅持しつつ、積極的に諸会議への出席・参加に努め相互理解を深めており、当社の経営・事業活動を制約することはありません。

また、ネットワークやレンタル機械の相互利用を促進することにより保有機械の効率運用を図り、また資産の共同購入を拡大することにより原価削減を行っております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の経営・事業活動に関する重要事項は、社外監査役（2名）を含む全監査役（3名）の出席のなか、取締役会において正確な事実認識のもとで、合理的な討論を経て、法令・定款に照らし厳正な判断の上で意思決定することを、基本的な考え方としております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の状況

上記(1)～(3)のとおり、株式会社アクティオからの事業上の制約はなく、当社は独自に経営・事業活動を行っており、同社からの独立性は確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
賃貸料収入他	245,875	売掛金	122,942
賃借料	342,982	買掛金	16,606
		支払手形	188,468

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者とおおむね同一の条件としております。

以 上